

令和6年2月26日
第3回デジタル学習会
基盤特別委員会
資料2-2

次期ICT環境整方針の在り方 ワーキンググループについて

令和6年2月26日
文部科学省初等中等教育局

学校のICT環境整備の基本的方針

円滑なクラウド活用を前提とした1人1台端末をはじめとする学校のICT環境は、これまで通りの指導や学習を単に効率化するための付加的な整備ではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で必要不可欠な学習基盤である。

次期整備方針については、こうした基本的方針に基づき、以下のとおり整理していくことが考えられる。

- 整備方針の基となる学習指導要領については、**次期整備方針・地方財政措置の計画下においても、現行学習指導要領が前提**となる見込み。

このため、次期整備方針は、現在の整備方針同様に、**現行学習指導要領が目指す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために必要なICT環境整備のための方針**という位置づけ。

- **現行整備方針の骨格を維持しつつ、GIGA第1期の中間的な課題・成果のまとめや外部環境の変化を十分に踏まえた部分的な改訂**とすることが適当ではないか。

○学習者用端末

- ✓ 現行整備方針では、初等中等教育段階を通じて、3クラスに1クラス分の目標水準を掲げて整備を進めたが、計画期間の途中でGIGAスクール構想に基づく1人1台端末整備が始まった。次期整備方針においても、1人1台端末環境を前提とした継続的整備が必要ではないか。

<義務教育段階>

- GIGAスクール構想第2期にむけて、令和5年度補正予算にGIGAスクール構想加速化基金が盛り込まれ、予備機15%を含む端末整備に係る経費の3分の2に対する国費支援を決定（今後、令和10年度までの5年間をかけて端末更新が行われる予定）。
- また、上記更新費用の地方負担分（3分の1）について、令和6年度地方交付税措置が講じられる予定。新たな整備方針もこのことを踏まえるべき。

<高等学校段階>

- 義務教育段階で1人1台端末環境を経験した生徒が進学することを踏まえ、高等学校段階でも、設置者負担中心又は保護者負担中心の整備が進められ、1人1台端末環境が実現予定（3クラスに1クラス分の端末整備に必要な経費については地方交付税措置）。今後も、この環境が維持されるべきではないか。
- 保護者負担の場合においても、低所得世帯への支援が必要なことに留意すべきではないか。
- 端末故障時等にも学びを止めない観点から、義務教育段階と同様に十分な予備機が必要ではないか。

○学習用ツール等

- ✓ 各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア（学習用ツール）は、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、インターネットブラウザ、コラボレーションツール（教員や児童生徒同士がつながり、作業を共同で進めていくためのツール）、web会議システムが最低限必要と考えられ、これらは、GIGAスクール構想第2期においても文部科学省が示した最低スペック基準を満たす端末の整備により、1人1台端末に標準実装される。
 - ✓ GIGAスクール構想は、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本とするものであることも踏まえ、現在、リーディングDXスクール事業において、1人1台端末に標準実装されている汎用のクラウドツール（Office365、Google Workspace、Apple製アプリケーション）の利用を中心に、上記の標準実装される機能を活用した実践事例を創出している段階である。
 - ✓ AIドリル、デジタルドリルへの財政支援の適否については、費用負担（公費負担・保護者負担）の実態や別途策定している教材整備指針との関係等に留意しつつ検討すべき。
- ※ なお、学習用ツール等については、円滑なクラウド活用を実現していく観点から、動作が過度に重くなるものは避けるとともに、適切な設定を行うことが必要と考えられる。

○学習用サーバ

- ✓ 児童生徒の学習データの保管領域は引き続き必要だが、1人1台端末の整備に伴い、クラウドストレージが追加的費用なしに活用できるため、特段の整備は必要ないと考えられる。

次期ICT環境整備方針の基本的な考え方に関する意見

- 基本的方針として、学校のICT環境が、これまで通りの指導や学習への付け加えではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために必要不可欠な学習基盤であると位置づけたことは、非常に重要。

学習者用端末に関する意見

- 義務教育段階と高等学校段階では1人1台端末の整備の進め方が異なるので、高等学校段階を区別して整理し、経済的な支援や故障時の対応といった観点で、支援の必要性が明確化された点は評価できる。

1人1台端末の利活用環境に関する意見

（総論）

- GIGAスクール構想はブラウザを通じたクラウドアクセスが基本であり、ローカル環境にアプリを入れてその中に閉じる利用ではないということが、学校現場に伝わっていない場合がある。協働しやすい、他者参照しやすいといったクラウドの学習環境の利点と、令和の日本型学校教育の方針との繋がりが上手く伝わると良い。
- 教育委員会がクラウド利用に過度な制限をかけてしまい、その利便性を享受できない環境で、令和の日本型学校教育を実現するよう求められ教育現場が苦慮している場合もある。学習観の変容を阻んでおり、こうした教育委員会においては、クラウド環境の導入方針を考え直していただく必要。同時にネットワークの高速化も必要であり、ネットワークに課題があるにもかかわらずアセスメント未実施という自治体は問題。
- 学校現場で端末の活用率が上がり、授業の質・形を変えようとしていることは成果として実感。他方で、教師の指示・コントロールによって成立している活用もあり、子供の文房具的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実は、一部にとどまる。その理由はクラウド活用が意識されていないこと。
- 能登半島地震の被災地域における学校での端末活用を踏まえると、普段から、OSや機器の別にかかわらずIDだけでブラウザを通じて端末を活用できる環境としておくことが、大規模災害時にも強みとなる。

- クラウドの導入により、機器、教材、ソフトウェアの各概念に重なりが出てきているため、整備する環境全体をとらえることが必要。

（学習用ツール等）

- 基本として必要なツールがクラウドを活用したものである旨が単純明快に書かれており、評価できる。この基本の上に、自治体が工夫をして追加していくことを阻害しないことで、多様性を持ちながらも本質を踏まえた環境整備が進むのではないか。
- AIドリル、デジタルドリルも様々であり、何のためのツールであるかは異なる。子供自身が学びを進める思想で作られているかが重要。
- 学習用ツール等には色々なものがあり、自治体によって分類もバラバラで共通言語化されていないと感じる。クラウドツールが優先する旨が明快となっていることは評価できる。
- ICT環境が学習基盤であることからすると、キーボードの習熟は重要であり、そのための無償ソフトも沢山ある。プログラミングの教材は教材整備指針に含まれると思うが、ICT環境整備方針において、教材整備指針のうちICTに関係するものに留意させるべきではないか。
- 今後は、利用状況が把握でき、指導に活用できる仕組み、どのアプリをどのくらい使ったか把握できる仕組みも重要となるのではないか。

○大型提示装置

- ✓ 教室内の全員で同一コンテンツを一齐に視聴したり、教室内の意見を比較共有しながら議論を重ね、協働的な学びを進める等の場面で活用されており、少なくとも現行整備方針と同様の水準（普通教室・特別教室への常設）での整備が必要ではないか。

○実物投影装置

- ✓ デジタル化が困難な素材や資料の提示を行う際に活用されており、少なくとも現行整備方針と同様の水準（小学校・特別支援学校の普通教室・特別教室への常設）での整備が必要ではないか。

○充電装置

- ✓ 充電保管庫については、端末の持ち帰り学習が進み、家庭において端末を充電するケースが増加したが、バッテリー損耗や充電忘れ、予備機の保管等への対応を可能とすべきではないか。

周辺機器に関する意見

（大型提示装置、実物投影装置）

- GIGA環境において大型提示装置、実物投影装置を組み合わせた活用が非常に上手く行われており、次期環境整備においても必要。
- 大型提示装置について、当時「大型」と呼んでいたものは、利用実態を踏まえても、最早「大型」とは言えず、更に大きく高性能なものがコストダウンしていることを踏まえた判断が必要ではないか。

（充電装置）

- 学校によっても異なると思うが、学びの状況が変わり、家庭への持ち帰りのほか、教室外でも端末を日常利用するようになり、充電保管庫の利用は減っている。このような状況も踏まえて、充電装置の在り方を考える必要。
- 充電保管庫は予備機の保管等のために必要とは思いますが、これまで通りで良いかは検討しつつ、モバイルバッテリーのようなものも併せ考え得るのではないか。

○ICT支援員（情報通信技術支援員）

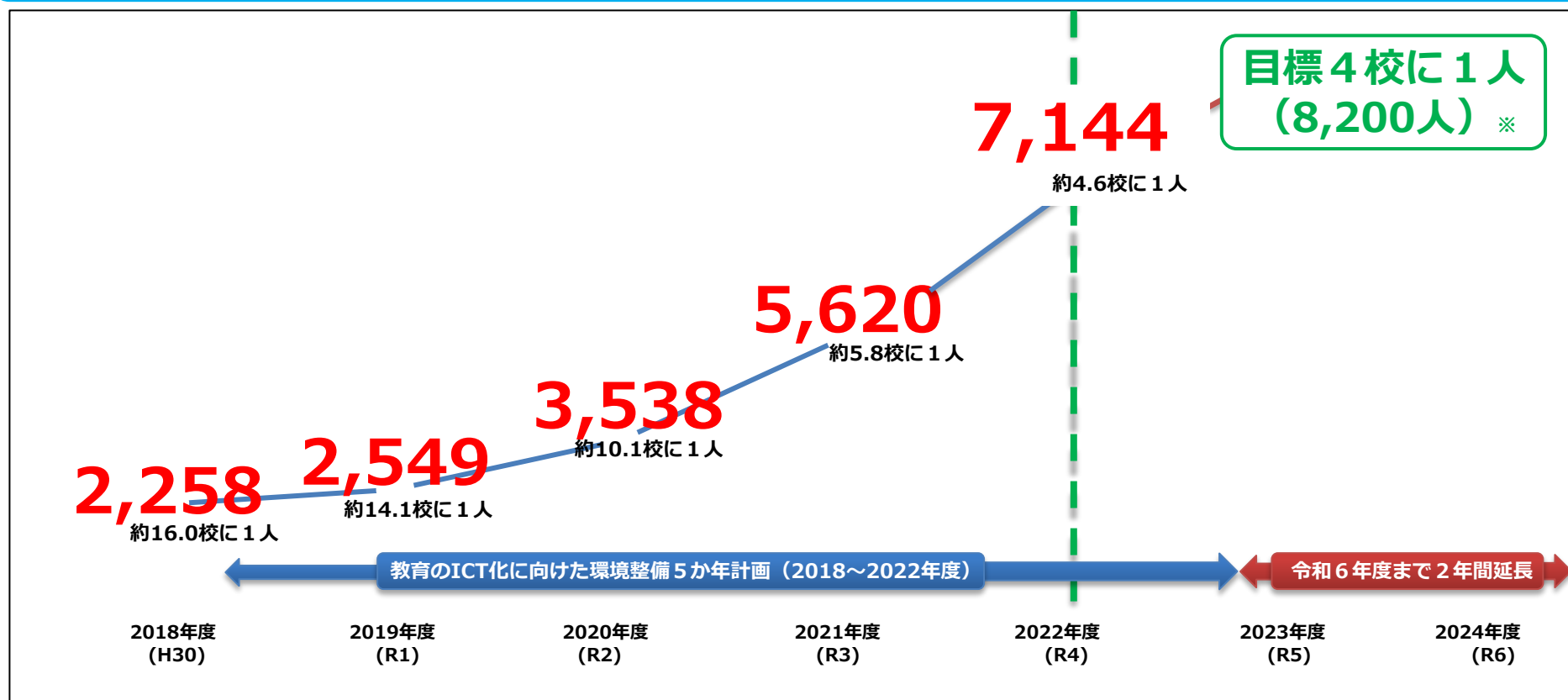
- ✓ 学校の授業等における教員のICT活用をサポートする人材として、4校に1人程度を目標として掲げ配置を促進してきたが、令和4年度末時点で、約7,100人（約4.6校に1人）の配置実績となっており、目標水準が達成されていない状況にある。
- ✓ 配置目標を満たす又は上回る配置がなされ、ICT活用推進に大きく貢献している例が多数ある一方で、4校に1人の配置水準には至っていないものの、GIGAスクール運営支援センター事業等を活用し、遠隔サポートと組み合わせる必要な支援体制を構築している例、教職員が十分なICT活用能力やトラブル対応能力を持っており、常駐支援を必要としない例も見られる。
- ✓ その一方、ICT支援員が担う業務は多様であり個々の支援員が得意とする分野も異なる中、人材の頻繁な交代が発生する場合があることも相俟って、4校に1人以上を配置しているものの、学校現場のニーズとのミスマッチが生じている例や、学校現場から十分な信頼が得られずに十分な活用が図られていない例も見られる。また、必要なICTスキルを有する人材不足により配置が困難となっている例も見られる。
- ✓ 引き続き4校に1人の配置水準を目指して配置を促進しつつ、自治体や学校のニーズや実情に応じたICT支援体制の構築を推進していくことが必要ではないか。また、先行自治体の事例を踏まれば、ICT支援員の能力に応じた処遇改善、優れた支援能力を持つ者の教育委員会職員、学校事務職員等としての登用なども考えられるのではないかと。配置目標が達成された時点で、上記の観点も含めて、課題を整理し、今後の方向性を改めて検討する必要があるのではないかと。

ICT支援体制に関する意見

- ICT支援体制が、ICT支援員とそれ以外の要素も活用して構成されていくことは重要な視点。現地訪問よりも、遠隔で共通的にクラウド上で処理する業務が増えている。自治体規模にもよるが、4校に1人のICT支援員が学校を巡回し、学校現場の負担を減らすとともに、共通的なクラウド上での処理も推進する方針もあるのではないか。
- ICT支援員の業務についての共通理解が重要。授業関連の支援から環境整備の支援にシフトしていくと考えられるが、環境整備に係る支援の好事例を示すことが、授業関連の支援だけを念頭に置いている自治体の気付きになるのではないか。人材不足の折、処遇が重要であり、財政状況によるものの、事務職員への登用など、支援員の位置づけを検討していくことになるのではないか。
- ICT支援員を配置してから期間が経過し、教員もスキルアップしている一方、今後担うことが増えていく役割もあるのではないか。
- 4校に1人という目標は持ちつつ、自治体や学校のニーズに応じた支援体制が重要であり、参考事例を示していくことも重要。当初は、授業関連の支援が多かったが、利活用が進むとともに、校務関連、環境整備関連の支援が多くなってきている。また、環境整備関連の支援のニーズは、ずっと残るもの。
- ICT環境の活用が進まず、ニーズが顕在化しない学校もある。例えば、管理職と一緒に研修を受けることで、目指す姿についての共通理解ができ、ニーズを掘り起こせるのではないか。

- 4校に1人の適正配置が望ましいが、ネットワークの監視システムを活用するなど遠隔サポートを可能とするとともに、学校内にICT支援の能力を持った教職員を育成することで、多層的、多段的な支援体制の構築が進められるのではないかと。
- クラウドベースでの運用を踏まえると、集中・集約されたヘルプデスクに統合する流れも必要になってくるのではないかと。
- 学校現場でのICT支援形態は、人が訪問しての支援、センター機能での組織的な支援、遠隔でのヘルプデスク的な支援など様々。現場の慣れによって支援形態が変わることや、地域によっては人材不足で戦略的にある形態が選択されることもある。今後の方向性を改めて検討するに当たっては、これらの実態を踏まえ、ICT活用の支援の形や、そのために必要な事項・理想的なケース等を国として示し、自治体が判断していくことになるのではないかと。

- 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(H30~R4、R6まで延長)に基づき、**4校に1人の配置目標**。
- 配置数は年々増加しており、**令和4年度末時点で、7,144人配置**。(約4.6校に1人)
- **約7割の自治体が配置している一方で、約3割の自治体は配置していない**。
- **約5割の自治体は4校に1人以上配置している**。



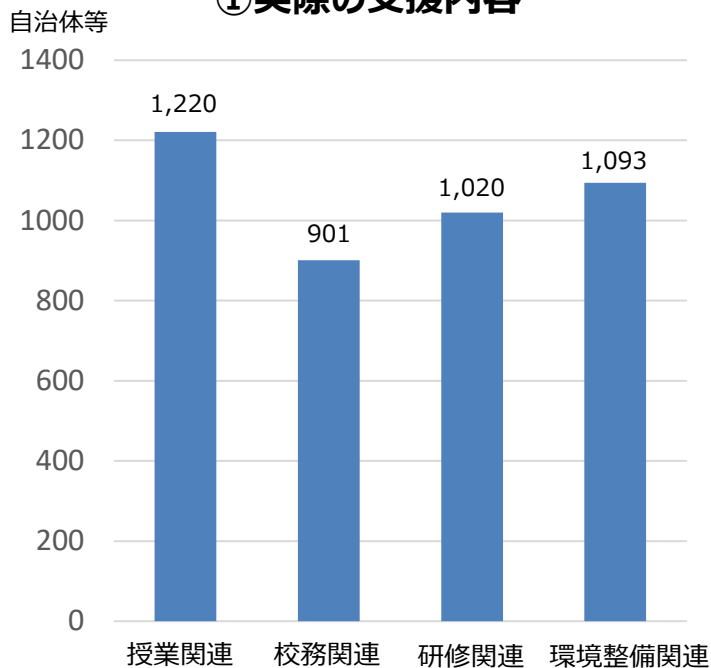
※学校教育法施行規則の一部を改正し、名称と職務内容を規定 (令和3年8月23日公布・施行) 「情報通信技術支援員は、教育活動その他の学校運営における情報通信技術の活用に関する支援に従事する。」

※ICT支援員の事務を業務委託契約で実施している地方公共団体においては、ICT支援員の人数を正確に把握できない可能性もある。

※配置の割合については、各年度の学校数に基づいて算出。目標値については、R4年度の学校数に基づいて算出。

- 1人1台端末の活用が進み、自治体によって多様な支援内容が見られる。
- ICT機器の準備や操作支援等の授業支援、日常的メンテナンス支援やネットワークのトラブル対応等の環境整備に係る支援のニーズが高い。

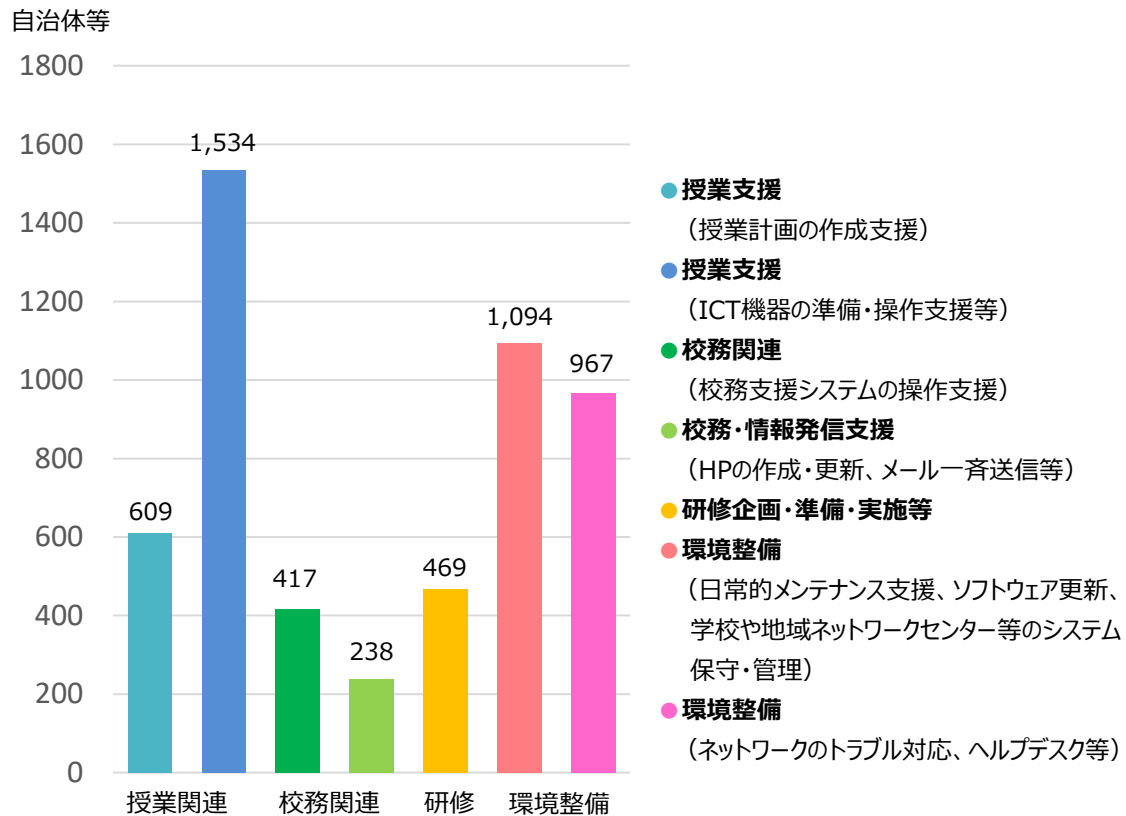
① 実際の支援内容



- 【その他】(記述回答)
- ・ ICT推進会議への出席・助言
 - ・ ICT機器、ソフトウェアの情報提供
 - ・ 活用好事例の収集・展開
 - ・ 情報モラル教育・プログラミング教育の支援 等

※ICT支援員を配置している1,302自治体等が回答。
ICT支援員が業務として行っているものを複数選択回答。

② ニーズの高い支援内容



※ICT支援員を配置していない自治体も含め、1,815自治体等が回答。
特にニーズが高い支援内容を最大3つ選択回答。